

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 5 月11日
【会社名】	杏林製薬株式会社
【英訳名】	KYORIN Pharmaceutical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻原 豊
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目 6 番地
【電話番号】	03 (3525) 4700 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 番場 作郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目 6 番地
【電話番号】	03 (3525) 4701
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 番場 作郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

「抱合せ株式消滅差益」（特別利益）の計上について

(1) 当該事象の発生年月日

2023年4月1日（合併効力発生日）

(2) 当該事象の内容

当社は、2023年4月1日付けで、当社の完全子会社であった旧杏林製薬株式会社を吸収合併するとともに、当社の商号を「杏林製薬株式会社」に変更いたしました。

この合併の会計処理において、当社の個別財務諸表において「抱合せ株式消滅差益」を計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

2024年3月期第1四半期個別決算において、抱合せ株式消滅差益468億43百万円を特別利益として計上いたします。

なお、当該「抱合せ株式消滅差益」は、連結決算において相殺消去されるため、連結損益への影響はありません。

以 上